

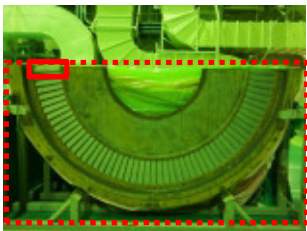
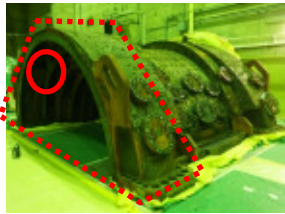
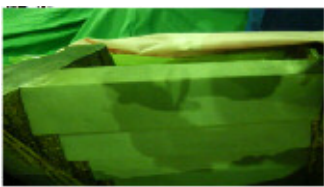
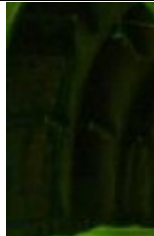
島根1，2号炉低圧タービンのクリアランス認可申請書基本ロジックについて

- 放射能濃度確認対象物は低圧タービン（低圧内部車室及び低圧ダイヤフラム）である。1号炉の対象物（除染済み<sup>※1</sup>）は、運転開始から第18サイクル終了（累積実効運転時間127,552EPFH）まで使用した低圧内部車室及び低圧ダイヤフラム、第19サイクル（累積実効運転時間135,141EPFH）及び第20サイクル終了（累積実効運転時間144,996EPFH）まで使用した低圧ダイヤフラムである。2号炉の対象物（除染未実施<sup>※1</sup>）は、運転開始から第17サイクル終了（累積実効運転時間162,424EPFH）まで使用した低圧内部車室及び低圧ダイヤフラムである。対象物の総重量は1,035トン（1号炉：413トン，2号炉：622トン）である。
- 対象物の低圧タービンは、タービン建物で使用していたことから、放射化汚染は、原子炉からの直接線やストリーミング線の影響はなく、主蒸気中に含まれるN-17からの中性子線により生じる。事前調査（蒸気流量が大きい2号炉の低圧タービンのうち、ステンレス鋼であるため炭素鋼である低圧内部車室よりも放射化汚染のCo-60放射能濃度が高くなる低圧ダイヤフラムの中で、主蒸気中の中性子源N-17の放射能濃度が最も高い主蒸気入口付近にあり、主蒸気に直接さらされる第7段低圧ダイヤフラム噴口部の二次的な汚染を除去したものの核種分析）の結果、放射性物質が検出されなかったため、放射化汚染は無視できると判断した。
- 二次的な汚染は、一次冷却設備から溶出した腐食生成物等が炉心中性子により放射化されることにより放射性物質が生成され、原子炉内から主蒸気に移行して低圧タービンに付着することによって生じる。対象物が使用されていた期間、放射性物質による汚染に影響を及ぼすような事故、トラブル及び燃料破損がなかったことから、FP核種の影響は僅かであり、CP核種が主である。CP核種は、事前調査（主蒸気にあたる放射能濃度確認対象物（1，2号炉低圧内部車室および低圧ダイヤフラム）から採取したサンプル等の二次的な汚染の核種分析）の結果から、Co-60が主要な核種であった。これは、材料組成から明らかであり、運転中の原子炉水中の炉水放射能濃度の核種分析結果および公開文献等（「原子炉施設におけるクリアランスレベル検認のあり方について」（原子力安全委員会 平成13年7月16日）等）とも整合する。
- 対象物のCo-60の放射能濃度は、事前調査（1号炉低圧タービンの上流にあり、放射能濃度が高い高圧ダイヤフラムの二次的な汚染の核種分析）の結果、D/C（Co-60）で1/33以下であった。2号炉の対象物についても、今後1号炉と同様な除染を実施し、代表サンプルのD/C（Co-60）が1/33以下になることを確認した後に検認測定を実施する。
- 二次的な汚染は、原子炉からの主蒸気が、低圧タービンの中心部から入り下流側に向かって膨張しながら流れることから、主蒸気入口付近が高く、下流側に向けて低くなる傾向を示す。また低圧タービンは回転設備であるため、周方向では均一な汚染の傾向を示す。従って、評価単位は軸方向に分割し、測定単位と同一とする。
- 測定単位・評価単位内の汚染が大きく異なるため、「測定単位の一部<sup>※2</sup>」を代表として測定し、その結果を基に「評価単位」の放射能濃度を決定する。
- 測定装置は、測定対象が表面汚染であるため、二次的な汚染のCo-60が放出するβ線、γ線測定によく用いられる汎用のGMサーベイメータを用いて、平滑面を測定する。
- Co-60の放射能濃度の測定では、計数率、換算係数、対象物の表面積及び重量の不確かさを考慮する。「評価単位」の評価対象核種のD/C（Co-60）の95%上限値が1を超えないことを確認し、国の確認を受ける。

以上

島根 1, 2号炉低圧タービンのクリアランス認可申請書基本ロジックについて  
(補足)

- ※ 1 : 1号炉の低圧タービン(低圧内部車室及び低圧ダイヤフラム)は除染済み, 2号炉の低圧タービン(低圧内部車室及び低圧ダイヤフラム)は除染が未実施であり, 今後除染する。
- ※ 2 : 低圧ダイヤフラムは, 10トン以内である各段の上半, 下半をそれぞれ測定単位とし, 評価単位同一とする。測定単位の内, 噴口部(主蒸気が通過するため, 二次的な汚染による表面汚染密度が高い箇所)を代表測定箇所とする。低圧内部車室は, 軸方向に10トン以内に分割し, 測定単位とし, 評価単位と同一とする(低圧内部車室は1号炉が91トン/系統, 2号炉が106トン/系統のため, 軸方向に10トン以内に測定単位を設定する)。測定単位の内, 主蒸気入口側の仕切り板(主蒸気入口側のため, 二次的な汚染による表面汚染密度が高い箇所)を代表測定箇所とする。2号炉を代表(1, 2号炉とも形状は同じ)に低圧ダイヤフラムの噴口部及び低圧内部車室の内側を以下に示す。

号 炉	2号炉	
区 分	低圧ダイヤフラム	低圧内部車室
全 体	 <p>赤実線 : 代表測定箇所 赤点線 : 測定単位・評価単位</p>	 <p>赤実線 : 代表測定箇所 赤点線 : 測定単位・評価単位</p>
拡大	 <p>赤実線(噴口部)を拡大</p>	 <p>赤実線(内側)を拡大</p>

- ・ GM サーベイメータで代表測定箇所の表面を測定し, 計数率 ( $\text{min}^{-1}$ ) を GM サーベイメータの換算係数により表面汚染密度 ( $\text{Bq}/\text{cm}^2$ ) に換算する。測定単位・評価単位内で汚染が大きく異ならないため, 得られた表面汚染密度 ( $\text{Bq}/\text{cm}^2$ ) に測定単位・評価単位の比表面積 ( $\text{cm}^2/\text{g}$ ) を乗じて, 測定単位・評価単位の放射能濃度 ( $\text{Bq}/\text{g}$ ) を求める。

測定単位, 評価単位, 代表測定箇所については, 具体的な分割方法, 成立性を検討中

以 上